

## 議会運営委員会行政視察報告書

議会運営委員会の行政視察を実施した結果について、下記のとおり報告いたします。

### 記

1 期 日 令和7年11月13日（木）～14日（金）

2 視 察 地 東京都港区、埼玉県狭山市

3 目 的 （1）東京都港区議会

「本会議における手話通訳と文字通訳（字幕）について」

（2）埼玉県狭山市議会

「狭山市議会デジタル化推進方針について」

4 参 加 者 荒木 春吉 伊藤 正彦 児玉 崇  
安孫子 義徳 佐藤 耕治 渡邊 賢一  
伊藤 正弘（議会事務局）

5 視察概要 別紙のとおり

令和7年12月2日

議会運営委員会  
委員長 荒木 春吉

寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

## 東京都港区の視察概要

### 1 港区の概要

港区は、東京都の南東部に位置し、総面積20.36km<sup>2</sup>、東西に6.6km、南北に6.5kmの広がりをもち、北西一帯の高台地、南東の東京湾に面した低地と芝浦海浜の埋立地からなり、高台地は秩父山麓に端を発している武蔵野台地の末端で、これらの台地は小さな突起状の丘陵となっているため、東京都23区のなかで最も起伏に富んだ地形を形成している。芝地区、麻布地区、赤坂地区、高輪地区、芝浦港南地区からなる5つの地区で区分けされ、それに総合支所を置き質の高い住民サービスを行っている。人口は平成7年に15万人を割り込んだが、その後の臨海副都心などの開発時期から人口は年々増加しており、現在は27万人を超えていている。

区議会においては、議場傍聴席にモニターを配置し、手話通訳と文字通訳（字幕）の視聴が可能となっているほか、「区議会だより点字版」や「声の区議会だより」の発行といった、誰一人取り残さない開かれた議会としての取組を推進している。

### 2 財政の状況

(1) 令和7年度一般会計当初予算	204,320,000千円
(2) 自主財源	137,530,434千円 (67.3%)
(3) 依存財源	66,789,566千円 (32.7%)

### 3 本会議における手話通訳及び文字通訳（字幕）について

#### (1) 導入の背景と検討

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障害者に対して「合理的配慮」の提供が自治体に義務付けられた。

平成30年11月6日開催の「障害者と区長の懇談会」において、港区聴覚障害者協会から「区議会の動画配信や区のケーブルテレビで手話通訳をもっと増やしてほしい」との要望が提出される。

平成31年1月17日に区議会事務局と港区聴覚障害者協会及び港区手話通訳者の会とで下記のとおり要望を確認する。

- ①手話が言語であることを理解してもらいたい。
- ②手話と同時に字幕の導入も併せて検討してもらいたい。  
(聴覚障害者のうち手話を理解できる人は多くないため)
- ③傍聴席において、手話映像を挿入したタブレットを貸与してもらいたい。

平成31年2月25日の予算特別委員会の会議費審査において、議会中継への手話映像・字幕の挿入について質疑があり、議会改革検討会において現行システムでの対応やリアルタイムでの表示、傍聴席での対応の必要性などが検討された。

#### (2) 手話通訳と文字通訳（字幕）の導入

令和2年2月20日の本会議での一般質問から、議会中継映像に手話通訳と文字通訳

(字幕) を導入するとともに、議場の傍聴席に2台のモニターを設置して手話通訳と文字通訳(字幕)を見ながら傍聴することができるようとした。

現在は、区長の施政方針・所信表明及び議員の代表・一般質問の中継映像に手話通訳と文字通訳(字幕)を導入している。

### (3) 実施方法

手話通訳については、議場裏のスペースで撮影した手話通訳者の映像を中継画面右上に挿入し、文字通訳(字幕)については、議場の音声を聞き取ったタイピストがリアルタイムで字幕を作成して中継画面下に挿入している。

録画配信については、ライブ配信終了後に業者にて録画配信の映像を編集し、会議があった概ね2日後に速報版(手話あり・字幕なし)の映像を配信している。その後、業者及び議会事務局にてライブ配信の字幕を確認・修正し、会議があった概ね1週間後に詳細版(手話あり・字幕あり)の映像を配信している。

### (4) 費用と効果

動画配信への手話映像・字幕の挿入に係る費用については、概ね下記のとおりとなっている。

- ①手話映像・字幕挿入のための映像システム改修及び必要機器購入・設置費用として、約290万円
- ②手話通訳費用(年間41時間想定)として、約120万円
- ③字幕変換費用(年間41時間想定)として、約360万円

議場の傍聴席でのモニターによる手話通訳と文字通訳(字幕)の視聴数は多くはないが、動画配信の視聴数については、ここ数年で録画配信はほぼ横ばいとなっている一方、ライブ配信は大きく伸びていることから、手話通訳と文字通訳(字幕)を導入したこと一つの要因であると考えられ、障害の有無にかかわらず誰もが議会審議の内容を理解できる、開かれた議会の構築を進めている。

## 埼玉県狭山市の視察概要

### 1 狹山市の概要

狹山市は、埼玉県の南西部に位置し、東西に10.6km、南北に9.3kmの広がりをもち、南西から北東へ向かう一級河川の入間川とその低地を挟み北西側は入間台地、南東側は武藏野台地の上に広がる総面積48.99km<sup>2</sup>の都市である。市街地は、おもに国道16号と西武新宿線を軸として形成され、工業団地の造成により自動車産業をはじめとする企業が操業し、県内有数の工業都市として発展している。鎌倉時代から生産されている「狭山茶」は静岡茶、宇治茶と並んで日本三大茶とされており、市名の由来となっている。都心から40km前後の距離に位置しており、市の中心部の狭山市駅からは新宿・池袋へ鉄道で約40分、また市内の4駅からは27系統のバスが運行するなど、交通の利便性も高くなっている。現在の人口は減少傾向にあるものの、約15万人を擁し県内西部の中核的な都市のひとつとなっている。

市議会においては、議会改革に積極的に取り組み、開かれた議会に向けての取組や経費削減の取組、特に議会のデジタル化については特別委員会を設置し「狹山市議会デジタル化推進方針」を策定して、議会のデジタル化に取り組んでいる。

### 2 財政の状況

(1) 令和7年度一般会計当初予算	53,622,000千円
(2) 自主財源	29,864,826千円 (55.7%)
(3) 依存財源	23,757,174千円 (44.3%)

### 3 狹山市議会デジタル化推進方針について

#### (1) 方針策定までの経緯

令和3年6月に、より専門性を高めDXの推進による議会のデジタル化を推進することを目的とし、デジタル化推進特別委員会を設置した。委員会では、Wi-Fi環境やデジタル端末保有状況の確認、オンライン会議の試行、勉強会の開催を実施するとともに、下記の検討課題について協議を行う。

- ①情報端末の本会議場等への持ち込み
- ②ペーパーレス議会の推進
- ③議会棟内の通信インフラの整備
- ④本会議場及び委員会室の電源配線設備の整備など

委員会での協議を経て「狹山市議会デジタル化推進方針（案）」及び「グランドデザイン（案）」を作成する。

#### (2) 方針策定の主旨

この方針は、議員力の向上はもとより、市民に寄り添い開かれた議会となるように、デジタル技術等を活用し、時代に即した議会へと変革を進めていくため、議会におけるデジタル化に関する基本的な考え方や方向性を示すために策定した。

### (3) 現状と課題

平成27年度から、近隣市議会に先駆け議会グループウェアを導入し、連絡手段や情報共有のデジタル化を進めている。使用する情報端末はBYOD（個人の所有するデバイスを利用する形態）を原則としているため、端末の性能に依存することから操作方法などの差異が生じている。また、議員のICTリテラシー（デジタルデバイスやソフトウェアで業務におけるさまざまな用途に利用できるスキル）にも相当の差があることが、議会デジタル化への理解が進まない要因の一つとなっている。

また、設備面では現在、議員が使用しているネットワークの回線は、10年以上前の規格の光回線であり、オンライン会議など動画の継続的な送受信といった、今後のDX推進に向けて大きな支障となっている。

### (4) 基本姿勢

「狭山市情報化基本計画」が掲げる目的である「質の高い市民サービスを提供するために、従来の枠組みを抜本的に見直したスマート自治体への転換を推進する」ことを市議会においても実現させるため、議会がデジタル化を推進する際の考え方と方向性を下記の5つの基本姿勢として取り組んでいる。

- ①市議会のデジタイゼーション・デジタライゼーション
- ②情報セキュリティ対策と議会棟インフラ整備
- ③議員のICTリテラシーの向上とBPR
- ④市民等への議会情報提供
- ⑤SDGsに貢献したデジタル化

### (5) 効果の検証

本方針の対象期間は、令和5年1月1日から令和9年4月30日までの4年間となっており、現時点では推進強化期間中ということで効果等の検証手法は未定であるが、紙の使用量・職員の労働時間数等、数値化できる指標の活用を検討している。

なお、紙の使用量について、文書共有システムに掲載しているデジタル化した資料の枚数とこれまでコピー機等で印刷していた枚数を比較して、ペーパーレス化効果は確認している。